
平成27年 第1回定例会

一般質問 岡元由美議員

平成27年 2月25日

▶質問

大田区議会公明党の岡元由美です。今期最後の一般質問をさせていただきます。

日本経済はバブル崩壊後、失われた20年とも言われ、2008年秋にはリーマンショックにも見舞われました。1ドル80円を切る超円高も経験し、企業の海外移転が進みました。生産拠点が海外に移転したことで、昨今の円安状況になっても、本来増えるはずの輸出量が期待されたほど伸びていないのが現状です。こうした中、企業集積により高度経済成長を下支えしてきた大田区の企業数も最盛期の半分以下に減少していると考えられ、このまま手をこまねては取り返しのつかないことになるのではと危惧しています。今後の成長分野として、医療・福祉、航空・宇宙、ロボット、環境などが挙げられていますが、大田区としてもこういった分野に進出する企業をサポートする体制をしっかりと築いていくことが必要です。

今月開催された工業フェアでは、これまで進めてきた医工連携に加え、次世代産業分野として宇宙に関する基調講演及び特別講演が行われるなど、区が率先してリードしていることがわかります。昨年2月の文京区との医療関連産業の連携における覚書により、日本医療機器協会と大田区の企業とのマッチングが進んでいることは承知しておりますが、確実に利益に結びつけていくためには、医療機器メーカーとしての製造許可、販売許可をとっていく必要があります。

また、航空機の分野では、三菱航空機が5月29日に初飛行を予定している三菱リージョナルジェット機MRJは、YS11以来約50年ぶりの国産旅客機となります。航空機の製造だけでなく、機体の整備についても成長分野と位置づけられています。大田区の企業の特徴である高度な技術力、短納期への対応力は、医療・福祉、航空・宇宙分野にも生かしていけるのではないかと考えます。

しかし、医療機器についても、航空機製造、また整備についても、本格的な参入をしていくためには、技術的な裏づけとともに製造の許可をとる必要がありますが、それにはかなりの費用がかかると聞いています。医療機器は人体に影響を与えるリスクに応じてクラスIからクラスIVまでの分類があり、製造、販売に必要な許可の種類が違います。また、

航空宇宙産業分野では、航空宇宙産業特有の要求項目を織り込んだ世界標準の品質マネジメント規格である J I S Q9100を取得する必要があります。

新分野に進出していく大田区の企業に対して、どうしても取得が必要な製造や販売の資格取得に対して、どのような支援を考えていますでしょうか。

次に、商店街活性化について伺います。

国は、12月27日に地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策を閣議決定し、プレミアム付商品券の発行支援事業に2500億円を計上しました。さらに、東京都も26億円の交付金を決めました。大田区でプレミアム付商品券の発行をすれば、億単位の交付金が交付されることとなります。大規模な消費喚起策であり、景気経済の回復が期待されます。今回はいかに消費喚起できるかを全国が知恵を絞って取り組むわけですから、その大きな流れの中で大田区と商店街が協力し、区内はもちろん、区外からも人を呼び込めるような創意工夫が必要です。

私は、今回のプレミアム付商品券については、より幅広い年齢層、特に若い世代の方々にも利用できるようにしていくべきと考えます。そのためには、商品券の販売場所も平日の昼間だけではなく、夜間や土日でも購入できる場所を拡大することが望まれます。これまでは、販売開始から1週間程度で完売してしまうなど、一部の方がまとめて購入されましたが、そうではなく、買い物をするときに必要な金額を購入できるような形態をとってはいかがでしょうか。もちろん利用できる店舗も拡大し、より多くの飲食店やカラオケボックスなどでも使えるようにすべきと考えます。せっかくのプレミアム分が貯蓄に回ってしまえば消費喚起にはなりません。大田区は交付金の全額をプレミアム分とするのでしょうか。

今後、ますます銀聯カードなどのクレジットカード利用者が増加すると考えられますので、それらの需要に対応できるよう、区としても支援していくことが望まれます。今回の交付金で個店のクレジットカード決済の設備投資を推進してはいかがでしょうか。

今年度の補正予算ですが、27年度中の実施でよいとも聞いております。大田区として、発行回数、また何%のプレミアムとする予定か伺います。

昨日の富田議員の代表質問にもありましたが、ふだん買ってもらえないものを買ってもらうために、日用品と日用品以外のプレミアム率を変えることも考えられます。いずれにしても、国への実施計画の期限は3月6日とのことですので、時間との勝負になります。あらゆる可能性を検討しつつ、速やかな決定をお願いします。

日ごろ商店街を回ると、後継者の有無や設備投資のタイミング、事業継承の是非など多くの課題を抱えている方もいます。ここ数年でも多くの商店が閉店されました。そして、

商店街に面した場所が閉店後の建て替えで次々と一般住宅になっています。店舗があれば、新しく商売を始める方やお休み処のような活用もできますので、大田区の商店街の形態を残していく必要があると考えます。今後の空き店舗についてどのような対策をされるか、見解を伺います。

大田区では、ものづくり企業に対してものづくり工場立地助成などの支援をされていますが、商店街に対しても、商店街に面した店舗が建て替えの場合、貸し店舗でも構わないので、店舗兼住宅とするような助成制度も有効ではないかと考えますが、いかがでしょうか。商店街に商店を残すような取り組みを要望します。

次に、公園の維持管理について伺います。

少子高齢化により、高齢者の憩いの場としての役割も果たすなど、公園に対するニーズも変化しつつあります。また、去年はデング熱の発生など、公園施設や公園遊具等の安心・安全への関心も高まっています。そのような中で、公園が子どもの遊び場として重要な機能を担っていることも変わりがないと思います。最近では、複合遊具やフィールドアスレチックなど幅広い年齢層の子どもたちが楽しめるようになっていると感じます。砂場についてですが、小さなお子さんをお持ちのお母さんたちから、犬や猫のふんを子どもが気づかずにさわってしまう、また、自宅へ帰ってからおうので靴を見ると踏んでしまっていることが何度もあったと伺いました。このような声は特定の公園ではありません。少子高齢化の時代を迎えて、公園のあり方も変わってきている中で、衛生面で懸念のある公園内の砂場を今後どのように扱っていく考えなのか、お伺いします。

犬や猫の侵入を防ぐために防護ネットが設置してある砂場もありますが、設置されているのは何か所でしょうか。ネットが設置されていても、砂場の形状によってすき間ができたり、ネットがかけられない部分があるなど、犬や猫の侵入に対応できていません。上池台四丁目公園では、砂場の周りをフェンスで囲っています。南馬込の桜並木公園でも同様のご相談があり、フェンスの設置をお願いしていますが、フェンスも猫が乗り越えてしまうとの指摘もあります。区はフェンスの効果についてどのような見解をお持ちでしょうか。また、フェンスなどの対策を講じている箇所はどのくらいあるのでしょうか。区内にはまだまだ対策がとられていない砂場もあります。今後、区としてどのような対策を講じて、小さな子どもたちが安心して安全に遊ぶことができる砂場としていく考えなのか伺います。

砂場の苦情があり、現地を確認に行ったところ、お子さんを連れて遊びに来られたお母さんから、別の公園にたばこの吸い殻やごみが落ちていて汚いとお話を伺い、確認に行きました。小さな公園ですが、ベンチの周辺にはたくさんのたばこの吸い殻が捨てられ、

中身が残ったままのカップ麺が放置されていました。

また、公園には樹木が多いのも特徴です。落ち葉の時期にはどの公園も枯れ葉だらけになります。ある公園で砂場の砂を掘ってみたら、砂の量よりも多い枯れ葉が砂の中に埋もれていて驚きました。こうなると、枯れ葉が湿って堆肥のようになり、簡単には砂と分別することが難しくなります。枯れ葉も含め、定期的な清掃が必要です。

大田区では、区立公園の清掃を区内の老人クラブに委託しています。大田区立公園等の清掃事業実施要綱には、「区内老人クラブに委託することにより、本事業を通じて地域社会との交流を促進し、会員相互の社会活動に対する自覚を高め、併せて一般住民の公德心の高揚を図ることを目的とする」とあります。老人クラブに委託して清掃を実施している公園は現在何か所で、どのような契約が結ばれ、委託費はどのような形で支払われていますでしょうか。

元気な高齢者の社会参加推進事業として、地域デビュー応援のつどいや生活支援サービス学習会を開催し、地域活動や生活支援の担い手になっていただくという取り組みが計画されています。私にできることなら何かお手伝いをといった思いは多くの方が持っているらっしゃるようですが、その思いを具体的な形に結びつける仕組みが不足していると感じます。高齢者と高齢者に担っていただく事業をマッチングさせるために、例えばシニア人材バンクといった形で募集して、様々なメニューを示し、これならばできる、あるいはやってみようと思ったことを協力していただくことはできないでしょうか。当然受け入れ先の調整には大変な労力が必要ですが、協力が必要な団体や個人はたくさんあるはずです。

ボランティアの垣根を低くして、一人ひとりがこれまでよりも少しだけ手を伸ばすことで大きな広がりになると思います。先ほどの公園清掃や話し相手でも、ボランティアを継続していただくことで、ご本人にとっても将来の介護予防につながることを期待できると思います。区は、ボランティア人口を増やすために、活動参加のきっかけとなる講座や研修を提供しているとのことですが、介護予防を目的とするなら、今後さらにこの事業を拡充していく必要があると思います。そのためには、ボランティアの受け皿として、もっと広範な事業展開、つまりメニューを増やすことが求められます。区内高齢者の8割以上は要介護認定を受けていないとのことですが、今後どのくらいの方々に、どのような内容のボランティアを担っていただくのか、計画がありましたらお知らせください。先ほどの公園清掃も十分機能していないのであれば、ボランティアのメニューに加えていただくことで、若いお母さんや小さなお子さんと同じ地域のシニアの方々との交流が深まり、地域コミュニティの形成にも役立つと考えます。

昨年9月の決算特別委員会において、生活困窮者自立支援法による自立相談支援事業に

ついて、滋賀県野洲市と川崎市の生活自立・仕事相談センターだいたいJOBセンターを例に挙げ、質問しました。生活保護基準に満たない生活困窮者を支援していくための相談窓口を4月から設置することになります。設置場所及び運営について、また困り事があるときはお気軽にご相談くださいといったメッセージが伝わる名称がよいと思いますが、名称が決まっていたらお知らせください。例えば区役所の代表電話に生活の相談、特に経済的な問題の相談があった場合、これまでは生活福祉課を案内されてきたと思いますが、これからはこちらの窓口を案内されるのでしょうか。

大田区の規模を考えると、相談者が足を運びやすいように、交通費がかからなくて済むように、窓口の数は少なくとも2か所、できれば地域庁舎単位の設置が望ましいと考えますので、ぜひ検討をお願いします。

自立するための相談支援ですから、何らかの就労につなげていくことになりますが、おむねどのくらいの年齢層を対象とされているのか、また、生活困窮者は公的支援、つまり区役所があまり身近でない方々であると考えられますが、年間の相談件数の目標と窓口開設の周知方法を伺います。

生活困窮者は、国民健康保険料や区民税の滞納、身体や精神の疾病等、複数の課題を抱えているために自分の力で求職活動ができないわけですから、まずはそれらの課題を一つ一つ丁寧に解決していかなければなりません。庁内の関連部局との連携はもちろん、借金などの課題には弁護士等、専門家の協力も必要です。川崎市では、毎週法テラスから出張してもらっているとのことでした。大田区ではどのような連携をされるのか伺います。

就労支援ですから、当然ハローワークと連携されるわけですが、高齢者就労支援事業として平成24年2月1日にオープンした大田区いきいきしごとステーションがあります。こちらの対象年齢は55歳以上となっていますが、すみ分けはどのようになりますでしょうか。ハローワークは大森、いきいきしごとステーションは蒲田ですので、こちらとつなぐにはワンストップとはいかなくなりますが、具体的にどのような連携をとられるのでしょうか。

また、民間に委託しても、委託先の事業者と区役所の各担当部局が連携をとり合いながら、支援を継続していけるよう十分な配慮をお願いします。ここに行けば何らかの解決策を見出すことができる、次の一歩が踏み出せる、そんな相談窓口となることを期待します。最後に、生活保護受給世帯の小中学生の塾代の助成について伺います。

大田区では、生活保護受給世帯の次世代育成事業として、中学校1・2年生に年額5万円、3年生に15万円の助成を行ってきました。まず、これまでの効果についてどのような見解をお持ちでしょうか伺います。

来年度は、新たに小学校4年生から6年生を対象に加え、年額10万円、また中学校

1・2年生の助成金額を10万円に増額し、支援が拡充される見込みです。高校進学を考えると、中学生になってからでは間に合わないと思いますので、学習の妨げになっている障害を少しでも早い段階から取り除いていく必要があることから高く評価します。手をかけられるべきときかけられていないことがその後の人生に大きく影響してしまうことは言うまでもありません。

東京都の受験生チャレンジ支援貸付事業は、中学校3年生と高校3年生を対象に、塾代や受験費用を貸し付ける制度ですが、合格して入学すると返済が免除されます。しかし、貸し付け制度であるため、生活保護受給世帯は対象外です。受験生チャレンジ支援貸付事業の学習塾費用は上限が20万円です。中学校3年生については、受験費用の助成も要望しますが、いかがでしょうか。

貧困の連鎖を断つためには、教育機会の拡大が必須です。被保護世帯の子どもたちの高校進学への道が開かれることを願って、質問を終わります。

<回答>

▶ 鴨志田産業経済部長

私からは、区の工業・商業振興に関するご質問にお答えをします。

まず、医療、航空・宇宙などの新分野に進出する際の製造、販売の資格取得についての質問でございます。近年、大手企業と取引を行う際に、環境基準に適合することを求められたり、医療機器や航空機部品の製造、販売に当たっては、国の定める認証を受けることや品質マネジメントの規格の取得が必要となる場合があります。これらを受け、区は大田区の中小企業が新規の分野へ参入するために求められる許認可、認証等について、取得に要する費用の一部を助成する事業を新年度予算案に計上いたしております。本助成により、区内中小企業の新分野進出を支援し、競争力を高め、経営基盤の強化を図ってまいります。

続いて、プレミアム付商品券事業に関するご質問でございます。今回の国の考え方は消費喚起のため、プレミアム付商品券事業が基本となっております。区といたしましては、国、都の交付金はプレミアム付商品券のプレミアム分と関連する必要経費に充当すること

を軸に、早急に検討してまいりたいと考えております。プレミアム付商品券は、区民の皆様が購入しやすく、使いやすい仕組みとすることが重要であると考えております。そのため、平日の夜間や土日、祝日にも区民の方が購入できること、購入いただきやすい額で販売することなどにより、購入促進が図れるよう制度設計してまいりたいと考えております

利用店舗の拡大については、区民の方が使いやすいよう、利便性を第一に考えるとともに、まず、商店街を中心としてご利用いただき、地域の活性化に結びつけ、消費喚起の視点も踏まえ、身近な大型店やコンビニなど、大田区全域で活用いただけるよう検討してまいります。発行回数、プレミアム率については、近隣自治体の動向や区民の消費喚起のために何が最善な取り組みか検討してまいります。なお、今回のプレミアム付商品券では、クレジット対応整備の導入経費は充当できないということを確認しております。一方、個店でのクレジットカードへの対応は必要なものと認識しておりますので、設備投資等への利用については、将来的な課題として研究してまいります。

次に、今後の空き店舗対策について、建て替えの場合の工事費用について区としての考え方でございますが、自営業者の店舗改修について、区は商店支援のため、区内の小売業、飲食業、サービス業を営む事業者を対象に、繁盛店創出事業として店舗改修費用の一部の助成を実施しております。次に、貸し店舗とするための建て替えでございますが、老朽化した店舗併用住居が商店街の空き店舗化の原因の一つであることは認識しております。今後、他自治体で行われております店舗併用住居の改修助成事業の効果の確認ですとか、大田区において今後推進します空き店舗を活用した創業支援施策の検討、検証の中で研究してまいりたいと考えております。私からは以上です。

▶ 坂本福祉部長

私からは、高齢者施策に関します3問についてお答えいたします。

まず、老人クラブに委託しております公園清掃についてのお尋ねでございます。平成26年度現在、区では35か所の区立公園、児童公園等で28の老人クラブに清掃を委託しております。また、この契約は、大田区立公園等の清掃事業実施要綱に基づきまして、大田区老人クラブ連合会に委託してございまして、委託費の支払いは大田区老人クラブ連合会会長からの四半期ごとの請求に基づき支払っております。今年度の契約による支払い予定金額でございますが、1400万円余となっております。

次に、高齢者のボランティアと事業をマッチングさせるシニア人材バンクについてのお尋ねでございます。元気な高齢者の社会参加を進めるためには、お話しのとおり、高齢者が参加を希望する活動とのマッチングが重要であると認識しております。現在、高齢者の社会参加の相談窓口である社会福祉協議会の高齢者等就労・社会参加支援センターいきいきしごとステーションでは、高齢者の相談に応じ、知識や経験を生かした社会参加の機会を紹介しております。平成26年度の相談件数は12月現在で581件となっております。また、同センターでは、高齢者の資格や特技、希望に適した検索を円滑に進めるため、現在システム改修が図られておまして、平成27年度からマッチング機能等の向上が図られる予定となっております。今後とも、高齢者の生きがいづくりとなる社会参加を促進するため、社会参加の情報や機会を提供する生涯現役に向けた社会参加推進事業と連携し、その取り組みを強化してまいります。

次に、介護予防につながる高齢者のボランティアの受け皿やメニューなどの計画についてのお尋ねでございます。議員お話し、高齢者がボランティアとして社会的な役割を担い、元気にご活躍いただくことは、介護予防の観点でもその効果が高いものと認識しております。区といたしましては、平成26年度より、新たに生涯現役に向けた社会参加推進事業として、高齢者の社会参加の受け皿やメニューづくりの一つとなる参加者と地域活動団体との交流を図るための地域デビューのつどいや、高齢者の参加が条件となります高齢者生活支援サービス等実施団体助成事業を実施しております。この団体助成事業につきましては、平成26年度には4団体への助成を実施したところでございます。さらに、現在計画策定中でございますおおた高齢者施策推進プランにおきましては、生涯現役に向けた社会参加推進事業を盛り込むとともに、平成27年度予算にその実施経費を計上したところでございます。今後とも関係機関と連携いたしまして、介護予防に効果が高い高齢者の社会参加事業を推進してまいります。私からは以上でございます。

▶ 福本生活福祉担当部長

私からは、生活困窮者支援につきましてお答えさせていただきます。

最初に、生活困窮者自立支援事業の相談窓口の設置場所などについてのご質問でございますが、生活困窮者自立支援事業につきましては、現在、この4月からの実施に向けて準備に取り組んでおります。この相談窓口は、生活困窮者からの様々な生活相談や就労支援

などの必要な支援を受ける場所であるため、利便性の高い場所に設置する方向で鋭意調整を進めているところでございます。この相談窓口の設置場所については、委託契約で受託者が確保することとしているため、現時点では具体的な所在地を申し上げることは難しい状況ですが、就労支援の重要な連携先でありますハローワークとのアクセスを考慮して、ハローワーク大森のある大森駅近辺の場所になる見込みでございます。

また、事業運営につきましては、社会福祉法人に運営委託することとしており、生活困窮者支援の分野で経験豊かな法人を選定し、正式な契約締結に向けて手続きを進めているところでございます。また、相談窓口の名称につきましては、大田区生活再建・就労サポートセンターとすることとし、生活困窮者の支援に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、電話などで生活相談があった場合の対応についてのご質問でございますが、生活保護制度や他の事業の相談など明確に判断できる場合は、生活福祉課などの窓口で対応することとなりますが、その場で判断することが難しい場合には、自立支援事業の相談窓口をご案内することになると考えております。この4月以降の生活相談は、個々の区民の生活相談内容に応じて、主に自立支援事業の相談窓口となる大田区生活再建・就労サポートセンターと生活福祉課の窓口で対応することになることから、相互の連携を密接に図りながら適切に対応してまいります。

次に、支援対象者の年齢層、年間の相談目標、それから周知方法についてのご質問でございますが、本事業の相談窓口では、特に年齢制限を設けていないことから、様々な年齢層の方から生活相談があるものと考えております。この相談窓口では、全ての相談内容に対し適切に対応してまいりたいと考えておりますが、その中でも特にこの事業が生活保護を受給する可能性のある生活困窮者の経済的自立を目標としているところから、比較的若い稼働年齢層の方が多くなるものと想定しております。

また、相談件数の目標につきましては、この事業が新規開始の事業であり、社会経済状況によっても相談件数が異なってくることから、現時点では相談件数の目標については特に設定しておりません。一方、相談窓口に来られる方の想定人数は、生活福祉課での生活相談の中で生活保護に至らなかった件数から推計し、年間1100人程度と想定しております。また、本事業について区民への周知を図っていくことについては、生活困窮者自立支援事業が事業目的を達成していく上で重要であると考えております。具体的な周知方法につきましては、区報や区のホームページを活用するとともに、相談窓口生活困窮者を早期につないでもらうため、自立支援事業を説明したチラシを作成し、民生委員や特別出張所など、生活に困窮した方が相談される可能性のある関係機関に配布し、本事業の相談窓口を

ご案内していただくことを考えております。

次に、借金などの課題への対応についてのご質問でございますが、生活困窮者の経済的自立を支援する上で、借金など専門的な課題への対応は重要なものと考えております。相談窓口では、借金を抱えた方からの相談に対応できるよう、専門職員の配置を運営事業者との委託契約の中に含めているところでございます。引き続き、事業開始後の相談状況を踏まえ、相談体制の整備に努めてまいります。

次に、就労支援の窓口との連携についてのご質問でございますが、経済的自立に向けた就労支援を実施する場合、一人ひとりに即して対応することが必要であることから、それぞれの方の相談内容や今後の支援の方向性に応じて適切な相談窓口と連携していくこととなります。お話しのアローワークや大田区いきいきしごとステーションなどの相談窓口との就労支援の連携につきましては、支援を受ける方の年齢、職歴や生活歴、本人の希望職種など様々な状況に基づき、より適切な連携先を決めていくことになると考えております。年齢により一律に判断するのではなく、個々の事情に寄り添いながら、丁寧な対応に努めてまいります。

次に、生活保護受給世帯の塾代助成の効果についてのご質問でございますが、生活保護を受給している世帯の中学生に対する塾代助成につきましては、子どもの貧困解消への対応を図るための支援策の一つとして、都立全日制高校への進学を目標に実施してまいりました。区内の生活保護受給世帯全体での平成25年度の都立全日制高校への進学率は約55%でございました。一方、平成25年度にこの助成を受けた中学3年生48人のうち39人が進学しており、その割合は約81%となっております。お話しの実業につきましては、被保護世帯の子どもたちの高校への進学について大きな効果があったものと考えており、引き続きその支援を強化してまいります。

次に、生活保護受給世帯の子どもたちの高校受験費用への助成についてのご質問でございますが、生活保護受給世帯のお子さんが高校に進学を希望する場合には、主に都立高校への進学を中心に支援してまいりました。お話しの高校への受験費用につきましては、現在、生活保護法に基づき、公立高校の受験料の金額まで支援することが可能となっております。

一方、費用のかかる私立高校への進学を希望される場合には、生活保護費で全ての経費を支出することができないため、受験費用を含め修学資金貸付制度などの他制度の活用をお願いしているところでございます。今後とも、子どもの貧困の解消に向け、生活保護世帯の子どもたちの進学につき、個々の事情に寄り添いながら丁寧に支援してまいります。私からは以上でございます。

▶ 八嶋都市基盤整備部長

私からは、公園の維持管理、特にその中でも砂場に関する3問のご質問にお答えさせていただきます。

少子高齢化の時代を迎えまして、衛生面で懸念のある公園内の砂場を今後どのように扱っていく考えなのかとのご質問でございますけれども、公園内の砂場は、かつてはブランコ、滑り台とともに3種の神器と言われるほど子どもたちに人気のある遊具でございました。そして、カラフルな新しい遊具が増えてきた今でも、小さな子どもたちの想像力をかき立てる人気のある遊び場であることには変わりはないと区としては捉えてございます。少子高齢化の流れの中で、公園の機能、利用実態も大きく変わってきてございます。先ほど秋成議員からのご質問にもありましたとおり、ブランコや滑り台の上でゲームをしているというような流れもできておるところでございますけれども、子育て環境を支える公園施設の中の一つといたしまして、そして安心して安全に遊べる遊具の一つといたしまして、引き続き砂場の整備や日常の適切な維持管理に努めていくと考えてございます。

次に、ネットを張った砂場が何か所で、フェンスの設置効果と設置箇所数は何か所かとのご質問でございますけれども、区で管理している公園緑地には、先ほど岡元議員のご質問の中でもご紹介いただきましたけれども、現在295か所の砂場がございます。そのうち、砂場の衛生を保つために、子どもたちの利用のないときに砂の表面にネットを張っている箇所は97か所でございます。また、効果ということでございますけれども、フェンスは猫などの小動物が砂場に入れないように設置してございまして、猫は飛びはねて乗り越えてしまうというようなこともあろうかとは思いますが、乗り越え侵入を防ぐには一定の効果があると考えてございます。さらに、より効果を高めていくために、フェンスとネットを併用している箇所もございます。現在、フェンスを設置している砂場は40か所、そのうち3か所でネットとフェンスを併用してございます。ちなみに、これらの対策を講じている箇所の割合でございますけれども、先ほどご紹介いたしましたけれども、ネットが97か所、フェンス40か所、それから併用の3か所を引きますと、134か所で措置を講じているということございまして、これを295の砂場ということで割り返しますと、公園の砂場全体の約45%で対応策を講じているということになります。

最後に、砂場に今後どのような対策を講じて、小さな子どもたちを安心して安全に遊ばせられるようにしていく考えかとのご質問でございます。岡元議員からもご指摘の、またご心配いただいております砂場の衛生管理の一環として、区といたしましては、引き続き砂場にネットやフェンスを張るなどの対策を、利用者の多い箇所、日陰になりやすい箇所、やはり砂の殺菌には日の光が一番だということでございますので、こういったようなとこ

ろで優先的に講じていくという考えでございます。また、このほかにも日常の維持管理の中で、落ち葉やごみ等の清掃を定期的に行うとともに、砂の状況を確認しながら砂をふるいにかけてごみを除去いたしましたり、根本的には砂の入れかえを行うなどにより衛生確保にも努めまして、未来を担う小さな子どもたちを安心して安全に遊ばせられるような砂場の環境づくりにこれからも務めていきたいと考えてございます。私からは以上でございます。